

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年5月12日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この参考見積（以下「参考見積書」という。）の依頼は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするため見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出者の資格

- (1) 別紙-2「見積仕様書」に示す船舶修理を、自社が主体として行うことが可能であることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次により提出してください。

- (1) 参考見積書の件名は、「大山ダム・江川ダムボートトレーラ修理」としてください。

参考見積の内容は、機材の名称毎に必要な単価を記載するものとし、別紙-1「見積書記載例」に示す項目毎に必要な金額がわかるように記載願います。

- (2) 提出期間：令和8年5月20日（水）から令和8年5月26日（火）まで

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 前田 剛宏 宛

【担当】設備課

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67

TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133

E-mail nyukei_asakura@water.go.jp

- (4) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）とし

ます。

また、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願いします。

4. 参考見積内容

- ①別紙-2「見積仕様書」のとおり、2施設のボートトレーラ3台の修理等を行うものとします。
- ②参考見積書の有効期間は、令和9年3月31日までとします。
- ③参考見積書には、提出年月日を記入するものとします。
- ④参考見積金額には、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年5月13日（水）から令和8年5月19日（火）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分を除く）
- (2) 提出場所：3. (4)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (5)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年5月20日（水）から令和8年5月26日（火）まで
- (2) 閲覧方法：本募集要領を掲載したホームページを確認願います。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出して頂いた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、積算の目的以外には使用いたしません。

見積書記載例

※発生品処分費や報告書作成費等は諸経費にて計上してください

大山ダム管理所

名称	部品等名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
ボートトレーラ							
部品	タイヤ	165/80R14 97/95N	本	8			2台分
	ホイールジャッキ	AL-KO製 外径250mm用	台分	2			同等品可
整備	労務費		式	1			試運転を含む
諸経費			式	1			
計							

大山ダム管理所合計							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

両筑平野用水管理所

名 称	部品等名称	規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
ボートトレーラ							
部品	タイヤ	ダンロップ パワーリフター 6.00-9-10PR	本	2			
	ベアリング	内径30mm	個	2			
	ベアリング	内径45mm	個	2			
	オイルシール		個	2			
整備	労務費		式	1			試運転を含む
諸経費			式	1			
計							

両筑平野用水管理所合計							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

大山ダム・江川ダムボートトレーラ修理

見 積 仕 様 書

令和8年4月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

第1節 総 則

1-1 適 用

この見積仕様書は、大山ダム・江川ダムボートトレーラ修理（以下「本業務」という）に適用する。

1-2 業務概要

本業務は、筑後川上流総合管理所管内の大山ダム、両筑平野用水管理所内の江川ダムで所有している船舶を適切に管理するため、ボートトレーラ3台の修理を行うものである。

1-3 履行場所

大分県日田市大山町西大山地内 外1箇所

詳細は次のとおりとする。

1. 大山ダム管理所

大分県日田市大山町西大山地内 大山ダム

2. 両筑平野用水管理所

福岡県朝倉市江川地内 江川ダム

1-4 履行期間

履行期間は、雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から令和8年7月31日までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

第2節 一般事項

2-1 履行範囲

本業務の履行範囲は、次のボートトレーラの修理・試運転までの一切とする。

施設名	設備名	数量	備考
大山ダム	ボートトレーラ	2台	
江川ダム	ボートトレーラ	1台	

2-2 提出図書

受注者は、次に示す図書を提出するものとする。

1. 修理着手前に提出するもの

・業務計画書（作業手順書、計画工程表含む） 2部（各施設1部）

2. 修理終了後速やかに提出するもの

・修理報告書 2部（各施設1部）

修理報告書には次の内容を含むものとする。

(1)修理記録書

・修理記録

(2)履行状況写真

(3)不具合報告書（新たに不具合を確認した場合）

3. その他監督員が指示したもの 必要部数

2-3 設計変更

修理により不具合箇所の補修等が生じた場合は、追加の整備について協議のうえ、設計内容の変更並びに請負代金額の変更を行うものとする。

2-4 異常発見時の対応

修理の結果、新たな不具合箇所を発見した場合は、不具合状況、原因、修復または改造方法等について、不具合報告書により監督員に報告するものとする。

2-5 現場発生品

本業務にて生じた現場発生品は、受注者において適切に処分するものとする。

2-6 安全管理

1. 安全管理

作業時はポートトレーラ、船舶や艇庫等の施設や機器に無用の損傷を与えないよう務めるものとする。特に試運転時は牽引車両との接続および牽引作業を伴うため、事故防止に十分留意するものとする。

水辺での作業においては、必ず救命胴衣を着用し、落水による事故防止に努めるものとする。

2. 水質保全

本業務にあたっては、ダム湖に油等の流出が生じないように作業を行うものとする。

なお、ダム湖に油等が流出した場合は、速やかに監督員に連絡し、受注者の責任において油吸着マット、またはオイルフェンス等を用いて拡散防止するとともに、速やかに回収するものとする。

2-7 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項または疑義が生じた場合は、速やかに監督員に協議するものとする。

第3節 修理等

3-1 修理作業

1. 修理内容は次のとおりとする。

施設名	修理内容	備考
大山ダム	タイヤ取替 (2台分)	
	ホイールジャッキ取替 (2台分)	
江川ダム	タイヤ取替 (1台分)	
	トレーラ車軸ベアリング取替 (1台分)	オイルシール含む

2. 修理に必要な部品等は次のとおりとする。

施設名	名称	規格	単位	数量	備考
大山ダム	タイヤ	165/80 R14 97/95N	本	8	2台分
	ホイールジャッキ	AL-KO製 外径250mm用	台分	2	同等品可
江川ダム	タイヤ	ダンロップ パワー リフター 6.00-9-10PR	本	2	1台分
	ベアリング	内径30mm	個	2	1台分
	ベアリング	内径45mm	個	2	1台分
	オイルシール		個	2	1台分

ホイールジャッキの取付金具は、受注者にて準備するものとする。またタイヤの交換については、いずれも既設車両のホイールを流用するものとする。

3. 修理の実施日については、事前に監督員と調整を行うものとする。

4. 各ダム等の修理作業場所（作業ヤード）は次に示すとおりとする。

なお、受注者が部品を工場に持ち帰り修理作業を希望する場合は、その期間は船舶の航行が困難となることから、事前に監督員と調整を行うものとする。

施設名	修理作業場所
大山ダム	大山ダム左岸側上流管理用道路
江川ダム	艇庫

5. 江川ダムのボートトレーラは船舶を搭載した状態で試運転および修理完了後の引渡しを行うものとする。

3-2 試運転

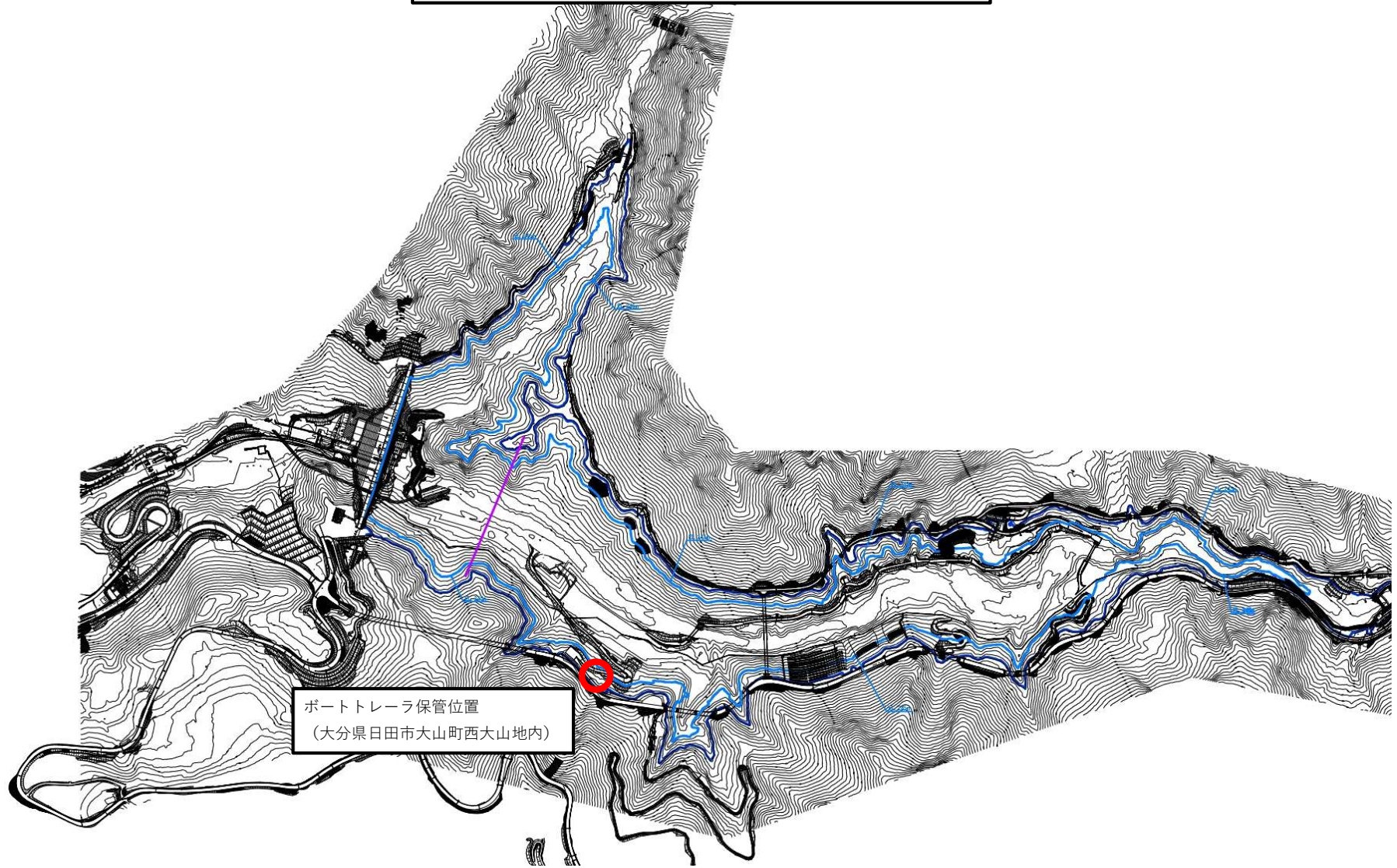
各ボートトレーラについて、修理終了後に短距離走行し、異常がないことを確認するものとする。

江川ダムのボートトレーラについては、現場に据付のフォークリフト（トヨタ6FD20）にて発注者が牽引し試運転を実施するものとする。

各ボートトレーラは公道を走行できないことから、艇庫内および管理用道路内で実施するものとする。

以 上

大山ダム ポートトレーラ保管場所位置図



ポートトレーラ保管位置
(大分県日田市大山町西大山地内)

業務名	大山ダム・江川ダムポートトレーラ修理
名称	大山ダム ポートトレーラ保管場所位置図
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所	

江川ダム ポートトレーラ保管場所位置図



ポートトレーラ保管位置
(福岡県朝倉市江川地内)

業務名	大山ダム・江川ダムポートトレーラ修理
名称	江川ダム ポートトレーラ保管場所位置図
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所	

大山ダム ボートトレーラ写真



ボートトレーラ全景（用）
赤枠がタイヤ、青枠がホイールジャッキ



ボートトレーラ タイヤ



ボートトレーラ ホイールジャッキ

業務名	大山ダム・江川ダムボートトレーラ修理
名称	大山ダム ボートトレーラ写真
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所	

江川ダム ボートトレーラ写真



業務名	大山ダム・江川ダムボートトレーラ修理
名称	江川ダム ボートトレーラ写真
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所	